

7月定例美祢市教育委員会会議

(議案)

議案第 1 号

美祢市教育委員会表彰候補者について

下記の者を美祢市教育委員会表彰規程(平成 20 年美祢市教育委員会訓令第 2 号)第 2 条の規定により表彰したいので、教育委員会の承認を求める。

平成 29 年 7 月 28 日提出

美祢市教育委員会教育長 岡 崎 堅 次

記

氏 名	住 所	功 績
いの うえ とし お 井 上 敏 雄	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	平成 21 年 5 月 22 日から平成 29 年 5 月 21 日までの 8 年間教育委員を務め、この間、委員長職務代理者を 2 年間、委員長を 1 年間務めるなど教育行政の重責を担い、教育の振興に尽力した。 【第 2 条第 1 号】
なか むら ひさし 中 村 久	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	美祢市秋芳地域中学校開校準備協議会の会長として、通学上の安全確保、学校運営、校名、校歌及び校章、学校指定用品などの協議を主導し、秋芳北中学校と秋芳南中学校の円滑な統合に尽力した。 【第 2 条第 4 号】
よし むら しず お 吉 村 静 雄	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	美祢市厚保地域小学校統合協議会の会長として、統合年度、通学上の安全確保、学校運営などの協議に手腕を発揮し、東厚小学校及び川東小学校と厚保小学校の円滑な統合に尽力した。 【第 2 条第 4 号】

<p>なか 中 むら 村 しん 眞 ごう 剛</p>	<p>[Redacted]</p>	<p>平成 20 年度から 8 年間、^{れいほく}嶺北会の会長を務め、平和学習の講師やしめ縄づくりの指導など多くの学校支援を行い重安小学校の教育振興に貢献した。また、見守り隊の代表として、多年にわたり児童の安全・安心の確保やあいさつ運動に取り組むなど学校と地域の橋渡し役としても貢献した。</p> <p>【第 2 条 第 4 号】</p>
--	-------------------	---

報告第1号

美祢市学校医（耳鼻科医）の委嘱及び解嘱について

美祢市学校医（耳鼻科医）の委嘱及び解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則（平成20年美祢市教育委員会規則第5号）第4条第1項の規定により、下記のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告する。

平成29年7月28日提出

美祢市教育委員会教育長 岡崎 堅次

記

- 1 臨時代理年月日 平成29年4月1日
- 2 学校医の任期 委嘱日から平成30年3月31日まで
- 3 学校医（耳鼻科医）の氏名

区分	氏名	所属	担当校	委嘱・解嘱日
委嘱	小林 由貴	山口大学大学院 医学系研究科 耳鼻咽喉科分野	伊佐小・厚保小・城原小・伊佐中・厚保中	平成29年4月1日
	西村 省吾	山口大学大学院 医学系研究科 耳鼻咽喉科分野	伊佐小・厚保小・城原小・伊佐中・厚保中	平成29年4月1日
	沖中 洋介	山口大学大学院 医学系研究科 耳鼻咽喉科分野	大嶺小・赤郷小・大田小・大嶺中・美東中	平成29年4月1日
	松浦 貴文	山口大学大学院 医学系研究科 耳鼻咽喉科分野	大嶺小・綾木小・淳美小・嘉万小・別府小・大嶺中・美東中	平成29年4月1日
	眞崎 達也	山口大学大学院 医学系研究科 耳鼻咽喉科分野	重安小・麦川小・於福小・豊田前小・於福中・豊田前中	平成29年4月1日
	山本 陽平	山口大学大学院 医学系研究科 耳鼻咽喉科分野	秋吉小・秋芳中	平成29年4月1日

解 嘱	藤井 博則	山口大学大学院 医学系研究科 耳鼻咽喉科分野	伊佐小・厚保小・城原 小・伊佐中・厚保中	平成 29 年 4 月 1 日
	竹本 洋介	山口大学大学院 医学系研究科 耳鼻咽喉科分野	伊佐小・厚保小・城原 小・伊佐中・厚保中	平成 29 年 4 月 1 日
	山本 陽平	山口大学大学院 医学系研究科 耳鼻咽喉科分野	大嶺小・大嶺中	平成 29 年 4 月 1 日
	狩野 有加莉	山口大学大学院 医学系研究科 耳鼻咽喉科分野	大嶺小・大嶺中	平成 29 年 4 月 1 日
	沖中 洋介	山口大学大学院 医学系研究科 耳鼻咽喉科分野	重安小・麦川小・於福 小・豊田前小・於福 中・豊田前中	平成 29 年 4 月 1 日
	小林 由貴	山口大学大学院 医学系研究科 耳鼻咽喉科分野	嘉万小・別府小	平成 29 年 4 月 1 日
	西村 省吾	山口大学大学院 医学系研究科 耳鼻咽喉科分野	秋吉小・秋芳中	平成 29 年 4 月 1 日
	眞崎 達也	山口大学大学院 医学系研究科 耳鼻咽喉科分野	綾木小・淳美小・美東 中	平成 29 年 4 月 1 日
	松浦 貴文	山口大学大学院 医学系研究科 耳鼻咽喉科分野	赤郷小・大田小・美東 中	平成 29 年 4 月 1 日

報告第 2 号

美祢市社会教育委員の委嘱及び解嘱について

美祢市社会教育委員の委嘱及び解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則（平成 20 年美祢市教育委員会規則第 5 号）第 4 条第 1 項の規定により、下記のとおり臨時に代理したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 29 年 7 月 28 日提出

美祢市教育委員会教育長 岡 崎 堅 次

記

- 1 臨時代理年月日 平成 29 年 7 月 17 日
- 2 委員の任期 委嘱日から平成 30 年 8 月 31 日まで
- 3 委員の氏名

区分	氏名	生年月日	住所	所属	委嘱・解嘱日
委嘱	河村 達丸	■■■■■ ■■■■■	■■■■■ ■■■■■	美祢市老人クラブ 連合会会長	平成 29 年 7 月 18 日
解嘱	杉山 清	■■■■■ ■■■■■	■■■■■ ■■■■■	美祢市老人クラブ 連合会会長	平成 29 年 7 月 17 日